

鎌 総 第 487 号

平成30年 5 月 15 日

鎌倉市議会議長

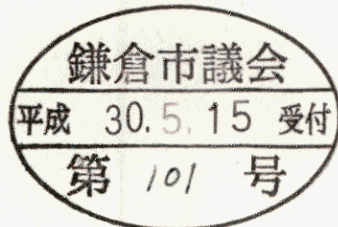
山 田 直 人 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当（内線2242、2243）

議会受付番号	文書質問第2号
質問者	長嶋 竜弘議員
答弁する者	市長 (都市整備部道路課)

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第2号の質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 質問の内容

北鎌倉隧道安全対策工事の仮設工事について、地権者の了解が得られていないので工事ができないと、4月24日の説明会で市長が言及されましたが、それは何月何日に何処で誰と誰が話をし、行政側がどういうお願いをして、それに対して地権者側が何を言われたのか、内容の詳細をお聞きしたい。

### 2 質問の理由

4月24日の北鎌倉隧道安全対策説明会で市長が地権者の了解が得られないから工事ができないと言及されたためです。

### 3 答弁

平成30年1月25日に通行再開に向け、地権者の一人とお会いしました。

その際、市としては、隧道の本設工事が実施できるまでの間、仮設工事を行い当面の通行を確保したい旨の要請を行いました。仮設工事後直ぐに本設工事を行うことになれば、二重投資になるのではないかという指摘があったものです。